

令和7年4月1日から 施設使用料が変わります

日頃から当施設をご利用いただきありがとうございます。

昨今の施設維持管理費の高騰を受け、令和7年4月1日から施設使用料を見直しさせていただきます。引き続き、サービスの維持・向上と快適な利用環境の提供に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○令和7年4月1日以降の施設使用料

施設：びわまちづくりセンター

部屋名	使用料（税込み・1時間あたり）
多目的ホール	550円
会議室1	200円
会議室2	400円
研修室（全面）	500円
研修室（半面）	400円
和室1	200円
和室2	200円
和室2階（全面）	400円
和室2階（半面）	200円
調理実習室	300円
工作室	200円
サロン室	400円

施設：あじさいホール

市内在住 600円 その他 1,200円	（税込み・1時間あたり）
-----------------------	--------------

施設：びわ屋外運動場照明施設（びわ南小ナイター）

全灯照明 2,000円	（税込み・1時間あたり）
-------------	--------------

※上記の使用料は一般利用の場合の金額です。市外の方や営利・宣伝目的で使用される場合はこの表に定める使用料の倍額します。

※予約の申請時期が令和7年3月31日までであっても、実際に使用する日が令和7年4月1日以降であれば見直し後の使用料が適用されます。

びわまちづくりセンター

施設所管課：長浜市市民協働部市民活躍課
長浜市市民協働部文化スポーツ課